

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 18 日

各市町高齢者福祉担当課長 様
(政令指定都市・中核市を除く)

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。
標記のことについて別添のとおり厚生労働省から通知がありましたのでお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症については、かねてより必要な対応をお願いしているところですが、特に、高齢者については重症化しやすいとされており、出来るだけ人混みの多い場所を避けるなどより一層の注意が求められています。高齢者福祉施設において引き続き「高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版」(厚生労働省)を踏まえた感染対策に取り組み、不要不急の面会やイベント開催などについてはその開催の可否、開催する場合は開催方法等について適切に判断する等、感染経路の遮断にも適切に取り組まれるよう、周知についてよろしく申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の患者等への対応等により一時的に人員基準を満たすことができなくなる場合等については介護報酬、人員、施設・設備及び運営基準などについて、柔軟な取扱いを可能とする旨の通知がありましたので、併せて必要な対応をお願い致します。

なお、特別養護老人ホーム(地域密着型を含む。)、養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護療養型医療施設、介護医療院については、当課より直接通知しております。

兵庫県健康福祉部少子高齢局
高齢政策課介護基盤整備班
TEL 078-341-7711(内線 2943)
FAX 078-362-9470